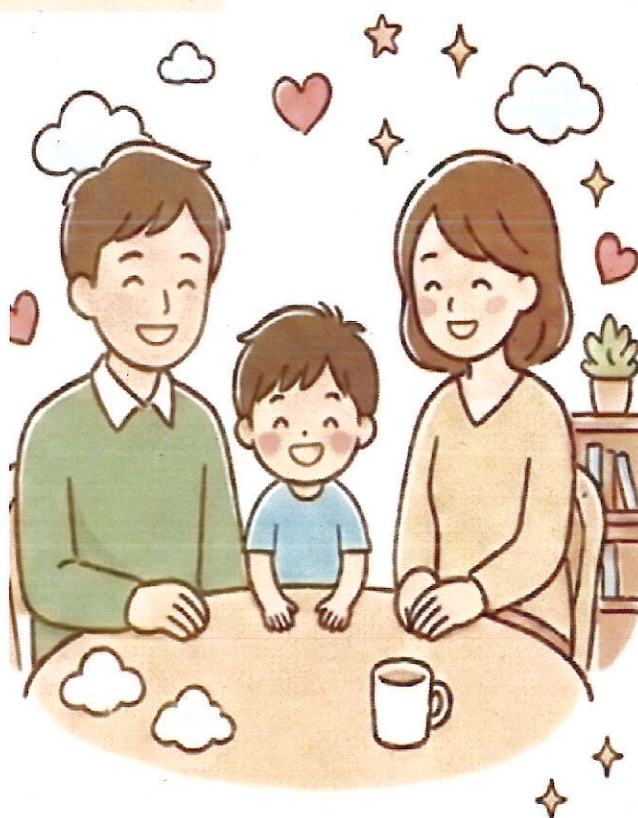


高根台児童ホーム2階で 不登校のこどもと保護者のための相談・居場所支援事業 ほっとスペース「けやき」が始まります

安心して過ごせる「居場所」と
気軽に相談できる環境を提供します

実施概要

- 場所** 高根台児童ホーム2階
(京成松戸線高根公園駅から徒歩10分)
- 対象者** 船橋市在住の不登校児童生徒
(小・中学生)及びその保護者
- 事業開始** 令和8年8月18日から
※居場所の提供等の
利用開始は9月1日から
- 開設日時** ・火～土(原則)
・午前11時～午後3時
(児童ホーム休館日を除く)



こども向け支援



相談対応

- ・対面・電話・オンライン等による相談



居場所の提供

- ・安心して自由に過ごせる場所
- ・創作活動などの体験活動
- ・基本的生活習慣の支援

保護者向け支援



相談対応

- ・接し方や支援制度等の相談
- ・対面・電話・オンライン対応



保護者会

- ・保護者同士の情報交換
- ・孤独感軽減のための交流会

【お問い合わせ先】 船橋市役所 地域子育て支援課

☎ TEL:047-436-2956

令和8年7月